

林業・木材産業循環成長対策

事業構想

岩 手 県

1 地域の概要

岩手県の森林面積は、県土の 77% を占める 117.4 万 ha で全国第 2 位であり、このうち民有林面積は約 3 分の 2 に相当する 78.2 万 ha、国有林は約 3 分の 1 に相当する 39.3 万 ha となっている。

民有林の樹種別割合は、アカマツが 19% (14.7 万 ha)、スギが 18% (14.3 万 ha)、カラマツが 8% (6.2 万 ha)、広葉樹が 50% (39.2 万 ha) となっており、このうち人工林 (32.5 万 ha) については、スギが 44% (14.3 万 ha)、アカマツが 34% (11.1 万 ha)、カラマツが 19% (6.2 万 ha) となっている。

民有林の人工林の齢級構成は、面積では 11 齢級が最も多く、伐期を迎える 11 齢級以上の森林が 53% を占めている。

森林資源の充実に伴って主伐が進んでおり、人工林資源の循環利用や森林の公益的機能の発揮を図るため、伐採跡地への再造林の促進が必要となっている。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

【現状】

(1) 林業

県内の林業従事者数は、近年減少傾向で推移しており、令和 3 年度末は 1,705 人で、4 割が 60 歳以上となっている。

このうち、伐採・搬出に従事する者は 59% で増加傾向、造林・保育に従事するものは 27% で減少傾向にあり、主伐後の再造林の促進に向け、造林・保育を担う林業従事者の確保・育成が急務となっている。

また、林業経営体の多くは小規模な経営体であり、経営力の強化に向けた生産性の向上や新規就業者の安定雇用に向けた労働条件の改善等が課題となっている。

特用林産物については、しいたけ、木炭などの全国有数の産地となっており、その品質は市場で高い評価を得ているものの、福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響を始めとして、安価な輸入品との競合や生産者の高齢化が進むなど、依然として厳しい経営環境にある。

(2) 木材産業

県内の素材生産量は、令和元年に震災前の水準を上回る 152 万^m (木質燃料を除く) となったが、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要が減少したため 136 万^m に減少、令和 3 年は世界的な木材不足と価格高騰 (ウッドショック) により国産材需要が高まったことで 143 万^m に回復している。

県内の素材需要量は、令和元年に震災前の平成 22 年と同程度の 133 万^m となったが、素材生産量と同様に、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響で 112 万^m に減少し、令和 3 年はウッドショック等により 120 万^m まで回復した。

また、県内では、研究機関や福祉施設等でチップボイラー等の木質バイオマス利用機器の導入が進んできているほか、FIT 制度を活用した木質バイオマス発電施設が相次いで整備されたことにより、燃料用チップの需要量は高い水準を維持しており、引き続き、公共施設や産業分野等への木質バイオマス利用機器の導入や、未利用材の有効活用による木質燃料の安定供給を促進する取組が必要となっている。

岩手県では、平成 31 年 4 月に岩手県県産木材等利用促進条例を施行し、条例に基づき岩手県県産木材等利用促進基本計画 (令和元年度～令和 10 年度) を策定するとともに岩手県県産木材等利用促進行動計画 (第 1 期: 令和元年度～令和 4 年度、第 2 期: 令和 5 年度～令和 8 年度) を策定し、行政、森林所有者、関係事業者、関係団体、県民等が一体となって、県産木材等の利用促進に関する取組を進めている。

【取組方針】

(1) 林業

森林経営計画の作成促進を通じた施業集約化の取組を進め、高性能林業機械の活用による効率的な作業システムの導入、林内路網の整備による低コストな間伐材生産を促進するとともに、森林資源の循環利用に資する低コストな再生林の促進と、これらを実践する林業経営体や新規就労者等の育成を図る。

また、放射性物質の影響を受けている原木しいたけの生産拡大など特用林産物の生産振興を図る。

(2) 木材産業

国産材需要の高まりを捉え、県産木材等の利用拡大を図るとともに、木材加工・流通施設等の整備など木材の安定供給体制の構築に向けた取組を促進する。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体等の育成、高性能林業機械の導入やスマート林業の推進による生産性の向上、再生林等の森林整備の促進、県産木材の利用拡大などの取組を進め、豊富な森林資源を生かした木材供給基地を形成する。

4 再生林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

令和3年度の再生林面積は993haで、再生林実施率は5割程度と見込まれており、森林資源を将来に向け安定して確保していくためには、着実に再生林を進めていくことが必要である。

【取組方針】

主伐から植栽までの作業を連続して行う一貫作業による低コストな造林技術等の普及を推進し、人工林資源の循環利用及び再生林率の向上を図る。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

【現状、課題】

県では、地域の森林経営管理の主体となる「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の登録・公表を実施しており、今後は森林経営管理制度に対応するため、地域の森林経営管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」の経営力と技術力の向上に向けた取組が必要である。

林業経営体には、経営面では就業者の安定雇用が維持されるよう、経営基盤の強化や雇用管理の改善などが求められているほか、現場では素材生産性の向上や再生林などの実行体制の整備が喫緊の課題となっている。

また、特用林産物生産者においては、高齢化が進む中、生産技術やきのこ原木等生産資材の生産に要する技術を習得する機会が減少しており、担い手の確保・育成が課題となっている。

加えて、県内での林業労働災害は、令和2年以降毎年死亡災害事故が発生しており、労働災害の防止に向けて、安全巡回指導等を通じた安全意識の向上など普及啓発の取組が重要となっている。

【取組方針】

(1) 林業経営体の育成

持続的な森林経営を実践する「意欲と能力のある林業経営体」に対し、県内林業関係団体と連携し、雇用管理の改善や労働安全対策等の取組を促進するとともに、素材生産や再生林実行体制の整備に向けた取組を支援する。

素材生産量の増加に資する高性能林業機械の整備を支援し、素材の安定供給体制の整備に向けて取り組む必要がある。

特用林産物生産者に対しては、新規参入者の生産技術の向上やきのこ原木等資材の生産に必要な技術習得のための研修、及びそれらのための資機材の整備等の取組を支援する。

(2) 林業労働災害の防止

作業現場で直接に労働安全指導を行える安全管理指導専門家を養成し配置するとともに、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部による安全巡回指導等を行い、事業主や現場管理者、現場技術者に対し林業労働災害防止に係る注意喚起と取組強化を図る。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

本県では、10ha未満の小規模な森林所有者が全体の約8割を占め、また、森林経営計画の認定率は、民有林面積の約1/4に留まっている。

こうした中、市町村や意欲と能力のある林業経営体が森林の経営管理を持続的に行う「森林経営管理制度」の創設などの動きを踏まえ、施業の集約化等による林業生産活動の効率化を図り、森林資源の適切な管理を促進していく必要がある。

【取組方針】

森林経営計画の作成促進や境界の明確化、既存路網の改良など、森林施業の集約化に向けた地域活動等の取組を支援し、林業生産活動の効率化を図る。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

県内の民有林における令和3年度の間伐実績は4,228haと「特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」で定めた年間目標量の4割程度の達成率となっており、低コストかつ安定的な原木供給及び森林吸収源対策に資する間伐の促進が重点課題となっている。

【取組方針】

森林施業の集約化や林内路網の整備促進、高性能林業機械の活用による効率的な作業システムの導入を図るなど、低コストかつ安定的な原木供給体制の実現に向け、市町村、森林組合及び林業事業者等が連携し、計画的に間伐が促進されるよう支援する。

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

県内の民有林における令和3年度末の路網整備状況は、林内道路密度は16.7m/ha（総延長13,105km）、作業道密度は9.5m/ha（作業道総延長7,430km）、林内道路と作業道を合わせた林内路網密度は26.2m/haと、国の地形傾斜・作業システムに対応する路網整備水準の目安より低い水準にある。

素材生産の低コスト化を進めるためには、路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの確立が必要であり、幹線となる林道と林業専用道や、支線となる丈夫で簡易な森林作業道の整備が急務となっている。

【取組方針】

路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの確立を図るため、路網の整備を促進するとともに、森林作業道の作設技術の向上など人材の育成を支援する。

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

県内における林野火災の年間発生件数は、平成 23 年度以降平均 50 件で推移し、大規模な林野火災も数多く発生している。

林野火災の未然防止は、森林資源の確保及び県土の保全、水源の涵養等公益的機能の維持のために極めて重要な課題となっている。

【取組方針】

岩手県地域防災計画に基づき、背負い式消火水のうや軽可搬消防ポンプ等の林野火災消火用資機材を市町村に配備し、初期消火体制の整備を図るとともに、県、市町村、関係団体等が協力し、林野火災防止に対する県民意識の醸成を図る。

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

ウッドショック等を契機として、工務店等において輸入材から国産材に切り替える動きがあることから、品質の確かな木材製品を安定的に生産・供給できる体制の整備を進める必要があるほか、木材需要の急激な変化に、柔軟かつ機動的に対応できる木材の供給体制の構築が必要となっている。

【取組方針】

木材の安定供給体制の整備に向け、生産性の高い木材加工・流通施設の整備を支援するとともに、素材生産事業者・木材加工事業者・工務店など関係者の合意形成を通じた生産者と需要者のマッチング支援などにより、地域材のサプライチェーンの構築を促進する。

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

本県の新築住宅の木造率は約 8 割で、全国平均の約 6 割を上回っているが、将来的に新築住宅着工戸数の減少が見込まれており、引き続き、住宅分野での地域材の利用割合の向上に取り組むとともに、住宅以外の建築物における木材の利用拡大を図る必要がある。

【取組方針】

公共施設・公共工事における木材の率先利用を推進するほか、住宅や商業施設等における木材の積極的な利用を促進する。

また、輸入材に対抗できる強度・品質に優れた木材製品の開発や、関係団体と連携した首都圏等への販路拡大を図る取組などを促進し、木材の新たな需要開拓と利用拡大を図る。

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

しいたけ、木炭などが質・量ともに市場で高い評価を得ているものの、福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響を始めとして、安価な輸入品との競合や生産者の高齢化の進行など、依然として厳しい状況にあり、産地の再生が課題となっている。

また、近年多発している気象災害等により特用林産振興施設への被害が発生していることから、被災施設の回復、体質強化を図るため、被災施設の補修、修理、整備等を支援する必要がある。

【取組方針】

放射性物質の影響を受けている原木しいたけについて、引き続き、栽培管理や安全検査の徹底による出荷制限の解除を加速するとともに、ほだ場環境の整備や販促活動の強化など早い産地の再生を図る。

地域の特性を生かした特用林産物の生産振興を図るため、生産・加工流通施設体制の整備や気象災害等により被災した特用林産振興施設等の再整備を支援するとともに、関係団体と連携した取組により、生産技術の継承・向上や担い手の確保・育成を図る。

また、化石燃料の使用抑制等に資する施設整備や、おが粉やきのこ原木等の生産者を支援対象とすることにより、環境負荷の軽減及び輸入原料に依存しない生産基盤の整備を支援し、生産力向上及び持続可能性の両立を図る。

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

【現状、課題】

県内の製材工場の大半は、原木や製材品の在庫を多く持たない生産体制としており、原木の伐採から製材品の供給までに長期間を要するなど、急な増産には即応しにくい状況であり、川上・川中・川下が連携を図りながら、木材を安定的に供給できる体制の整備を進める必要がある。

【取組方針】

木材の安定供給体制の整備に向け、木材需給情報の共有による原木流通の効率化を促進するとともに、素材生産事業者や木材加工事業者、工務店など関係者の合意形成を通じ、地域の実情を踏まえた新たなサプライチェーンの構築や既存サプライチェーン間の連携強化を図る。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

(単位：千 m³)

	令和元年 (実績)	令和8年 (目標)
木材供給量	1,884	2,148

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

※ 直近年の実績は、令和2年が新型コロナウイルス感染症の影響による異常値であるため、令和元年の値とした。

目標	メニュー	指標	令和9年度 (目標)	
林業・木材産業 の生産基盤強 化	高性能林業機械等の整備	労働生産性 (m ³ /人・日) の増加率	20%	
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量 (m ³) の増加率	20%	
	木造公共建築物等の 整備	木造化 (補助率 1/2 以内)	事業費当たりの木 材利用量 (m ³ /百万円)	—
		木造化 (補助率 15%以内)		—
		木質化		—
	木質バイオマス利用 促進施設の整備	未利用間伐材等 活用機材整備	事業費当たりの木 質バイオマス利用 量 (m ³ /百万円)	50
		木質バイオマス 供給施設整備		—
		木質バイオマス エネルギー利用 施設整備		—
再造林の低コ スト化の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のう ち、人工造林のコス ト低減を図る取組 の面積割合 (%)	73%	

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。